

全ト協発第2号(環)

令和8年4月2日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会

会長 寺岡 洋一

(公印省略)

事業用自動車事故調査報告書の公表について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、国土交通省より、別添のとおり、事業用自動車事故調査委員会が新たに公表した「事業用自動車事故調査報告書」について、周知の依頼文書が発出されました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めるよう、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

(参考)

○国土交通省報道発表 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

※本件につきましては、全ト協の公式HPにもリンク掲載いたします。

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部 電話：03-3354-1045

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局
安全政策課長
(公印省略)

事業用自動車事故調査報告書の公表について

事業用自動車事故調査委員会においては、事業用自動車の起こした重大な事故について、各分野の専門家が議論し、事故要因の調査分析を行っております。

この度、同委員会により下記 1 件の事業用自動車事故調査報告書が公表されました。

つきましては、貴会傘下事業者において、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めていただけるよう、関係者への同報告書の周知方よろしくお願いいたします。

記

〔重要調査対象事故〕

大型乗合バスの追突事故（三重県三重郡菰野町）：別添 1、別添 2

事故概要：①運転者交替をせずに運転を継続し、長時間運転となったため、居眠り運転となり、前方を低速で走行していた大型トラックに追突する第一事故が発生。

②その後、第一事故により非常点滅表示灯の操作レバーが破損し、運転者は、非常点滅表示灯が点灯できなかったことに加え、停止表示器材や発炎筒の設置を怠ったため、第 1 車両通行帯に停車していた同バスに、後続の大型トラックが衝突する第二事故が発生した。

事故原因：①運行計画と異なる長時間運転が行われていたこと。

②第一事故発生後、運転者は、直ちに同バスを安全な場所に移動させていないこと、非常点滅表示灯の点灯ができなかったこと、停止表示器材の設置及び発炎筒の点火等の危険を防止する措置を怠ったこと。

※ 事業用自動車事故調査報告書については、以下の URL からのご確認いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>